

四半期報告書

第93期
第3四半期

(自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日)

アイシン精機株式会社

E01593

目 次

	頁
第93期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	
当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間	19
確認書	21

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊原 保守

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 間宮 友廣

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 間宮 友廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	2,191,359	2,403,200	2,964,619
経常利益 (百万円)	138,880	142,358	188,377
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	57,175	72,232	77,550
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	198,660	53,794	244,635
純資産額 (百万円)	1,486,361	1,546,989	1,532,776
総資産額 (百万円)	2,797,271	2,910,595	2,931,175
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	202.58	255.29	274.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	202.05	254.63	273.97
自己資本比率 (%)	40.1	40.2	39.6

回次	第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	72.65	121.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 当社および一部の連結子会社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間から検収基準に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結結果計期間から、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社およびシロキ工業株式会社（以下「シロキ工業」という。）は、平成27年12月23日開催の取締役会において、当社を完全親会社、シロキ工業を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日、両者間で会社法第767条に基づく株式交換契約を締結しました。なお、本株式交換の効力発生日は平成28年4月1日を予定しています。

(1) 本株式交換の目的

これまで当社は、車体部品を事業の大きな柱として位置づけ、外装品から機能部品まで車体部品のほとんどを手がける幅広い品揃えに加え、世界トップシェアを誇るパワースライドドア等電子制御を加えたシステム商品を強みとして事業を拡大してきましたが、さらなる成長のためには、開発リソースの効率的な運用が急務となっています。一方、シロキ工業は、長年にわたり蓄積した独自の技術をベースに、コスト競争力やアルミ等を活用した軽量化に優れたものづくりを強みとし、ドアフレームをはじめ自動車用外装部品やシート、ウィンドレギュレータ等機能部品の分野で成長してきました。近年は海外での事業展開を加速していますが、まだその途上にあります。

今後、完成車メーカーがますますグローバル化を加速していく中で、新興国を中心とするコスト競争の激化に加え、軽量化や安全面でのさらなる技術開発ニーズ拡大も予想されます。

そうした環境下でそれぞれの課題に対応し持続的に成長し続けるために、両社は今回、経営統合による競争力強化を決断するに至りました。グローバル拠点の相互活用による生産体制の最適化に加え、当社はシステム・モジュール製品、シロキ工業は外装・機能部品へ集中することによる開発リソースの効率化、さらには顧客基盤を相互活用した拡販等、様々な相乗効果が期待できます。なお、シート部品については、両社からトヨタ紡織株式会社に譲渡済みの事業以外は今後もさらに強化していきます。

今後は、当社の技術開発力やグローバル供給力、シロキ工業の低コスト技術や幅広いお客様のニーズに対する小回りの利くものづくりの力等、両社の強みを結集し、一体となってグローバル市場での成長をめざしていきます。

(2) 本株式交換の概要

① 本株式交換の方法

当社を完全親会社、シロキ工業を完全子会社とする株式交換を行う予定です。シロキ工業の株主には、本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられる予定です。なお、本株式交換の実施について、当社は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の承認を経ることなく簡易株式交換として行う予定です。またシロキ工業においては、平成28年2月24日に開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成28年4月1日を本株式交換の効力発生日として行うことを予定しています。

② 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	シロキ工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.074

(注) 1 株式の割当比率

当社は、本株式交換により当社がシロキ工業の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における、シロキ工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.074株を割当交付します。ただし、当社が保有するシロキ工業の普通株式（平成27年12月31日現在、11,254千株）については、本株式交換による割当ては行いません。

2 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際しては、新規の株式発行は行わない予定であり、当社は、その保有する自己株式（平成27年12月31日現在、11,602千株）を本株式交換による株式の割当てに充当する予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社およびシロキ工業は、本株式交換に用いられる上記(2)②「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率（以下「本株式交換比率」という。）の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、シロキ工業は大和証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定しました。

みずほ証券株式会社および大和証券株式会社は市場株価法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して株式交換比率の算定を行いました。当社およびシロキ工業は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に両社間で協議し、本株式交換比率を決定しました。

(4) 株式交換完全親会社となる会社の概要

	株式交換完全親会社
商号	アイシン精機株式会社
本店の所在地	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
代表者の氏名	取締役社長 伊原 保守
資本金の額	45,049百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	自動車部品（ドライブトレイン、ボディ、プレーキ&シャシー、エンジン、情報関連）、住生活・エネルギー関連製品（ミシン、ベッド、GHP）、福祉関連製品の製造・販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の自動車業界における状況は、国内市場の生産台数はやや落ち込みましたが、海外においては北米市場は好調を維持し、中国市場は景気減速懸念はあるものの、小型車減税効果で堅調に推移しました。

このような状況の中、当企業グループは、2012年4月に発行した「AISIN Group VISION 2020」の実現に向けて、新商品の開発と拡販に努めるとともに、グローバルな事業基盤の構築に取り組んできました。今後は次の成長を目指し、パワートレイン、走行安全、車体の3つの事業領域を重点に、グループ総合力を存分に発揮した事業展開を推進していきます。

当第3四半期連結累計期間の売上高については、海外における得意先カーメーカーの生産台数の増加に加え、為替変動の影響などにより、前年同四半期（2兆1,913億円）に比べ9.7%増の2兆4,032億円となりました。

利益については、将来の成長に向けた研究開発費や減価償却費が増加したものの、収益体質強化活動の成果などにより、営業利益は前年同四半期（1,155億円）に比べ7.5%増の1,242億円、経常利益は前年同四半期（1,388億円）に比べ2.5%増の1,423億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期（571億円）に比べ26.3%増の722億円となりました。

なお、第1四半期連結累計期間から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としています。

セグメントの業績は、次のとおりです。

① アイシン精機グループ

売上高については、前年同四半期（1兆356億円）に比べ7.6%増の1兆1,147億円となりました。営業利益は前年同四半期（348億円）に比べ24.5%増の433億円となりました。

② アイシン高丘グループ

売上高については、前年同四半期（1,942億円）に比べ6.4%増の2,067億円となりました。営業利益は前年同四半期（73億円）に比べ10.8%減の65億円となりました。

③ アイシン・エイ・ダブリュグループ

売上高については、前年同四半期（8,336億円）に比べ12.3%増の9,366億円となりました。営業利益は前年同四半期（645億円）に比べ1.3%減の636億円となりました。

④ アドヴィックスグループ

売上高については、前年同四半期（3,904億円）に比べ5.9%増の4,133億円となりました。営業利益は前年同四半期（44億円）に比べ65.1%増の72億円となりました。

⑤ その他

売上高については、前年同四半期（1,368億円）に比べ8.6%増の1,486億円となりました。営業利益は前年同四半期（33億円）に比べ22.3%減の25億円となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当企業グループの研究開発費は、総額1,183億円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	294,674	—	45,049	—	62,926

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,663,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,888,400	2,828,884	—
単元未満株式	普通株式 122,434	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,828,884	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機(株)	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	11,663,800	—	11,663,800	3.96
計	—	11,663,800	—	11,663,800	3.96

(注) 自己保有株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	273,940	266,218
受取手形及び売掛金	428,024	443,037
有価証券	134,237	92,378
商品及び製品	109,932	113,322
仕掛品	63,256	61,768
原材料及び貯蔵品	74,268	85,794
その他	131,832	118,727
貸倒引当金	△1,081	△1,655
流動資産合計	1,214,411	1,179,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	293,502	307,707
機械装置及び運搬具（純額）	416,572	485,105
工具、器具及び備品（純額）	42,811	47,467
土地	125,759	128,791
リース資産（純額）	1,043	947
建設仮勘定	126,570	84,757
有形固定資産合計	1,006,260	1,054,777
無形固定資産	24,740	22,923
投資その他の資産		
投資有価証券	603,061	568,725
その他	83,198	85,054
貸倒引当金	△495	△478
投資その他の資産合計	685,763	653,302
固定資産合計	1,716,764	1,731,002
資産合計	2,931,175	2,910,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	382,457	413,338
短期借入金	96,895	70,572
引当金	21,092	21,515
その他	331,719	293,744
流動負債合計	832,165	799,170
固定負債		
社債	80,084	80,049
長期借入金	241,025	247,949
引当金	5,729	5,623
退職給付に係る負債	121,790	127,287
その他	117,604	103,524
固定負債合計	566,234	564,435
負債合計	1,398,399	1,363,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	60,018	60,550
利益剰余金	824,433	868,385
自己株式	△19,000	△18,273
株主資本合計	910,501	955,711
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,331	192,418
繰延ヘッジ損益	△730	△2,431
為替換算調整勘定	45,507	28,676
退職給付に係る調整累計額	△5,311	△4,616
その他の包括利益累計額合計	250,796	214,046
新株予約権	1,770	1,242
非支配株主持分	369,707	375,989
純資産合計	1,532,776	1,546,989
負債純資産合計	2,931,175	2,910,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	2,191,359	2,403,200
売上原価	1,884,930	2,075,040
売上総利益	306,429	328,159
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	50,873	55,317
その他	140,011	148,620
販売費及び一般管理費合計	190,885	203,938
営業利益	115,543	124,220
営業外収益		
受取利息	1,006	908
受取配当金	9,069	11,300
持分法による投資利益	6,754	6,413
為替差益	9,533	—
事業譲渡益	—	8,200
その他	6,962	9,136
営業外収益合計	33,326	35,958
営業外費用		
支払利息	4,781	5,425
為替差損	—	5,446
その他	5,207	6,948
営業外費用合計	9,989	17,820
経常利益	138,880	142,358
特別損失		
独占禁止法関連損失	4,315	—
特別損失合計	4,315	—
税金等調整前四半期純利益	134,564	142,358
法人税等	47,635	44,129
四半期純利益	86,929	98,228
非支配株主に帰属する四半期純利益	29,753	25,996
親会社株主に帰属する四半期純利益	57,175	72,232

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	86,929	98,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,599	△18,984
繰延ヘッジ損益	210	△1,701
為替換算調整勘定	56,477	△23,423
退職給付に係る調整額	△387	890
持分法適用会社に対する持分相当額	2,831	△1,215
その他の包括利益合計	111,731	△44,434
四半期包括利益	198,660	53,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152,461	35,482
非支配株主に係る四半期包括利益	46,198	18,311

【注記事項】

(会計方針の変更)

1 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これにより連結財務諸表に与える影響は軽微です。

2 収益認識基準の変更

当社および一部の連結子会社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間から検収基準に変更しました。

この変更は、当企業グループの収益認識の方法を検討した結果、検収基準を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映することができると判断し、検収基準で収益を認識するための当企業グループ内の体制整備が完了したため行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は37百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は132百万円減少しています。

3 重要なヘッジ会計処理の変更

当企業グループは、従来、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を適用していましたが、第1四半期連結会計期間から振当処理を行わず、原則的な処理方法、すなわち、期末に時価評価を行い、評価差額は損益として処理する方法に変更しました。

この変更は、為替リスクに対するヘッジ方針や為替予約等に対する管理体制の見直しを行ったことに伴い、ヘッジ会計適用の適正性を再検討したことによるものです。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用していません。

(四半期連結貸借対照表関係)

米国独占禁止法違反に関連して、米国等において損害賠償を求める民事訴訟が提訴されています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	115,792百万円	137,326百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	16,928	60	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	12,703	45	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高 (百万円)	45,049	59,504	777,154	△19,718	861,990
会計方針の変更による累積的影響額			△637		△637
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,049	59,504	776,516	△19,718	861,352
四半期連結累計期間中の変動額					
剰余金の配当			△29,632		△29,632
親会社株主に帰属する四半期純利益			57,175		57,175
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		228		338	567
四半期連結累計期間中の変動額合計 (百万円)	—	228	27,543	331	28,103
平成26年12月31日 残高 (百万円)	45,049	59,733	804,059	△19,386	889,455

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	14,130	50	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	14,150	50	平成27年9月30日	平成27年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日 残高 (百万円)	45,049	60,018	824,433	△19,000	910,501
四半期連結累計期間中の変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		△39			△39
剰余金の配当			△28,280		△28,280
親会社株主に帰属する四半期純利益			72,232		72,232
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		571		731	1,303
四半期連結累計期間中の変動額合計 (百万円)	—	531	43,951	726	45,209
平成27年12月31日 残高 (百万円)	45,049	60,550	868,385	△18,273	955,711

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	802,691	121,101	813,288	365,080	2,102,161	89,198	2,191,359
セグメント間の 内部売上高	232,994	73,192	20,407	25,349	351,943	47,621	399,564
計	1,035,685	194,293	833,695	390,430	2,454,104	136,819	2,590,924
セグメント利益	34,813	7,385	64,537	4,419	111,155	3,317	114,472

(注)「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	111,155
「その他」の区分の利益	3,317
セグメント間取引消去	756
その他の調整額	314
四半期連結損益計算書の営業利益	115,543

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	875,244	128,596	920,592	386,469	2,310,902	92,297	2,403,200
セグメント間の 内部売上高	239,500	78,156	16,009	26,855	360,522	56,317	416,839
計	1,114,744	206,753	936,602	413,324	2,671,424	148,614	2,820,039
セグメント利益	43,351	6,588	63,698	7,295	120,933	2,576	123,509

(注)「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	120,933
「その他」の区分の利益	2,576
セグメント間取引消去	705
その他の調整額	4
四半期連結損益計算書の営業利益	124,220

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更) 2 収益認識基準の変更」に記載のとおり、当社および一部の連結子会社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間から検収基準に変更しました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については、遡及修正後の金額を記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	202円58銭	255円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	57,175	72,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	57,175	72,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	282,244	282,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	202円05銭	254円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	729	733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「(会計方針の変更) 2 収益認識基準の変更」に記載のとおり、当社および一部の連結子会社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間から検収基準に変更しました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については、遡及修正後の金額を記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当に関する取締役会決議は次のとおりです。

決議年月日 平成27年10月30日 (中間配当支払開始日 平成27年11月26日)
中間配当金の総額 14,150百万円
1株当たりの中間配当額 50円

(2) その他特筆すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

アイシン精機株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原光爵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 手塚謙二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊原 保守
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 伊原 保守 は、当社の第93期第3四半期（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。